

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

協和発酵キリン株式会社

(E00816)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月8日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井 陳雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-3282-0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-3282-0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	86,669	86,079	340,611
経常利益 (百万円)	14,836	12,063	49,502
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,489	6,332	30,078
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,802	3,833	51,826
純資産額 (百万円)	567,244	591,481	595,415
総資産額 (百万円)	694,165	689,961	719,257
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.16	11.57	54.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.15	11.56	54.91
自己資本比率 (%)	81.55	85.69	82.58

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から3月31日までの3か月間）の売上高は860億円（前年同期比0.7%減）、営業利益は124億円（同14.0%減）、経常利益は120億円（同18.7%減）、四半期純利益は63億円（同39.6%減）となりました。

- ◎ 売上高及び営業利益は、花粉飛散量減少等による抗アレルギー剤・抗アレルギー点眼剤の売上減少や技術収入の減少により減収減益となりました。
- ◎ 経常利益は、営業利益の減益のほか、為替差損の計上等があり、四半期純利益は、前年計上した関係会社株式売却益等がなくなった影響もあり、それぞれ減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 医薬事業

医薬事業の売上高は、631億円（前年同期比6.3%減）となり、営業利益は94億円（同27.7%減）となりました。

- ◎ 国内の医療用医薬品の売上高は前年同期を下回りました。
  - ・主力品である腎性貧血治療剤「ネスブ」は堅調に推移しており、平成24年12月発売の液量統一品の出荷反動による減少のあった前年同期に比べて、売上高が上回りました。一方、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」は花粉飛散量が少なかったことに加えて、「アレロック」についてはジェネリック医薬品の浸透が進んだ影響もあり、売上高が前年同期を下回りました。
  - ・二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグバラ」、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」、パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、癌疼痛治療剤「アブストラル」、経皮吸収型持続性癌疼痛治療剤「フェントス」、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「ロミプレート」等は順調に伸長しました。
- ◎ 医薬品の輸出及び技術収入は、輸出が堅調に推移したものの、技術収入の減少により、売上高は減少しました。
- ◎ ProStrakan社は、癌疼痛治療剤「Abstral」等の主力製品が順調に伸長し、売上高は65億円（前年同期比30.3%増）、営業利益（のれん等償却後）は1億円（前年同期は2億円の営業損失）となりました。

#### ② バイオケミカル事業

バイオケミカル事業の売上高は、235億円（前年同期比18.0%増）となり、営業利益は30億円（同106.1%増）となりました。

（国内）

- ◎ 医薬・医療領域の売上高は前年同期を上回りました。
  - ・医薬・医療領域では、ジェネリック医薬品原薬が伸長しました。
- ◎ ヘルスケア領域の売上高は、飲料・食品用原料は前年同期並みでしたが、「オルニチン」をはじめとする通信販売事業は前年同期を上回りました。

（海外）

- ◎ 海外事業の売上高は、為替の円安進行もあり前年同期を上回りました。
  - ・米国では、サプリメント向けのアミノ酸の一部で競争が激化しましたが、前年同期を上回りました。
  - ・欧州では、輸液用アミノ酸等の一部製品で顧客の生産計画の影響から販売数量が前年同期を下回りましたが、為替の円安進行もあり売上高は前年同期を上回りました。
  - ・アジアでは、中国向けのアミノ酸・核酸関連物質の一部製品を先行出荷したため、前年同期を大幅に上回りました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、103億円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

#### ① 医薬事業

##### 腎カテゴリー

(国内)

- ・カルシウム受容体作動薬「レグバラ」の12.5mg製剤の承認申請を3月に行いました。

(海外)

- ・中国においてカルシウム受容体作動薬Cinacalcet Hydrochloride（日本製品名「レグバラ」）を承認申請中です（平成23年10月申請）。

##### がんカテゴリー

(国内)

- ・「レグバラ」の副甲状腺癌における高カルシウム血症、副甲状腺摘出術不能又は術後再発の原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症の効能・効果及び用法・用量追加の承認を2月に取得しました。
- ・抗CCR4ヒト化抗体「ポテリジオ」の再発又は難治性のCCR4陽性の末梢性T細胞リンパ腫並びに皮膚T細胞性リンパ腫の効能・効果及び用法・用量追加の承認を3月に取得しました。
- ・腎性貧血治療剤「ネスブ」の骨髄異形成症候群に伴う貧血を対象とした承認申請を3月に行いました。
- ・「ポテリジオ」の初発未治療のCCR4陽性の成人T細胞白血病リンパ腫の承認申請を2月に一旦取り下げました。
- ・持続型G-CSF製剤KRN125のがん化学療法による発熱性好中球減少症を対象とした承認を申請中です（平成25年6月申請）。
- ・ARQ 197のソラフェニブ治療歴を有するc-Met高発現の切除不能肝細胞癌を対象とした第Ⅲ相臨床試験を2月に開始しました。

##### 免疫・アレルギーカテゴリー

(国内)

- ・抗IL-5受容体ヒト化抗体KHK4563は、ライセンス導出先であるアストラゼネカ社が平成25年10月に開始した喘息を対象とした第Ⅲ相国際共同試験に参加するべく準備中です。

##### 中枢神経カテゴリー

(国内)

- ・抗てんかん剤「トピナ」の新剤形（細粒剤）追加の承認を1月に取得しました。

#### ② バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年5月8日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株であ ります。
計	576,483,555	576,483,555	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成26年3月20日定時株主総会特別決議及び平成26年3月20日取締役会決議

決議年月日	平成26年3月20日
新株予約権の数	98個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98,000株（注1,2）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月22日 至 平成46年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注3）
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	576,483,555	—	26,745	—	103,807

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,143,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 543,190,000	543,190	—
単元未満株式	普通株式 4,150,555	—	—
発行済株式総数	576,483,555	—	—
総株主の議決権	—	543,190	—

注. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	29,143,000	—	29,143,000	5.06
計	—	29,143,000	—	29,143,000	5.06

注. 当社保有データにより平成26年3月31日現在の状況が確認できる「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は29,100,000株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は5.05%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,190	17,236
受取手形及び売掛金	98,602	102,987
商品及び製品	50,863	52,136
仕掛品	13,465	15,111
原材料及び貯蔵品	11,371	11,730
繰延税金資産	10,409	10,208
短期貸付金	113,133	85,159
その他	11,780	6,737
貸倒引当金	△497	△409
流動資産合計	329,320	300,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	132,861	132,807
減価償却累計額	△90,637	△91,454
建物及び構築物（純額）	42,223	41,353
機械装置及び運搬具	146,935	148,271
減価償却累計額	△125,860	△126,701
機械装置及び運搬具（純額）	21,075	21,569
土地	54,620	54,580
建設仮勘定	13,501	14,992
その他	47,795	48,389
減価償却累計額	△41,297	△41,456
その他（純額）	6,498	6,933
有形固定資産合計	137,919	139,428
無形固定資産		
のれん	163,713	161,688
販売権	46,519	44,354
その他	1,841	1,616
無形固定資産合計	212,073	207,659
投資その他の資産		
投資有価証券	24,602	23,445
繰延税金資産	3,893	3,938
その他	11,638	14,773
貸倒引当金	△191	△182
投資その他の資産合計	39,942	41,974
固定資産合計	389,936	389,063
資産合計	719,257	689,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,589	26,037
短期借入金	6,207	4,835
未払金	36,519	27,364
未払法人税等	10,483	5,476
売上割戻引当金	1,217	1,276
ポイント引当金	254	265
賞与引当金	342	3,973
その他	7,462	7,531
流動負債合計	85,076	76,760
固定負債		
繰延税金負債	11,807	11,367
退職給付引当金	19,196	2,660
役員退職慰労引当金	134	126
環境対策引当金	266	224
工場再編損失引当金	3,390	3,390
資産除去債務	374	355
その他	3,597	3,595
固定負債合計	38,765	21,720
負債合計	123,841	98,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,328	512,326
利益剰余金	65,888	65,379
自己株式	△26,632	△26,596
株主資本合計	578,329	577,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,414	1,206
為替換算調整勘定	14,214	12,141
その他の包括利益累計額合計	15,628	13,348
新株予約権	306	277
少数株主持分	1,150	—
純資産合計	595,415	591,481
負債純資産合計	719,257	689,961

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	86,669	86,079
売上原価	34,309	34,787
売上総利益	52,360	51,292
販売費及び一般管理費		
研究開発費	10,629	10,353
のれん償却額	2,858	3,050
その他	24,406	25,442
販売費及び一般管理費合計	37,895	38,845
営業利益	14,465	12,447
営業外収益		
受取利息	180	198
受取配当金	65	91
為替差益	222	—
デリバティブ評価益	396	511
その他	180	204
営業外収益合計	1,043	1,006
営業外費用		
支払利息	64	59
為替差損	—	734
持分法による投資損失	301	437
固定資産処分損	86	66
その他	219	91
営業外費用合計	672	1,390
経常利益	14,836	12,063
特別利益		
受取保険金	—	308
関係会社株式売却益	2,758	—
投資有価証券売却益	660	—
固定資産売却益	400	—
特別利益合計	3,819	308
税金等調整前四半期純利益	18,656	12,371
法人税等	8,158	6,038
少数株主損益調整前四半期純利益	10,498	6,332
少数株主利益	8	—
四半期純利益	10,489	6,332

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,498	6,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,240	△207
為替換算調整勘定	4,064	△2,291
その他の包括利益合計	6,304	△2,498
四半期包括利益	16,802	3,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,707	3,833
少数株主に係る四半期包括利益	94	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当第1四半期連結会計期間において、退職給付財政の更なる健全化を目的として、現金19,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が16,432百万円減少し、投資その他の資産の「その他」（前払年金費用）の残高が2,567百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	4,856百万円	5,270百万円
のれんの償却額	2,858	3,050

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	5,474	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	6,841	12.50	平成25年12月31日	平成26年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	67,070	19,599	86,669	—	86,669
セグメント間の内部売上高	352	398	750	△750	—
計	67,422	19,997	87,420	△750	86,669
セグメント利益	13,061	1,480	14,541	△76	14,465

注1. セグメント利益の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	62,885	23,193	86,079	—	86,079
セグメント間の内部売上高	296	395	692	△692	—
計	63,182	23,589	86,771	△692	86,079
セグメント利益	9,437	3,052	12,490	△43	12,447

注1. セグメント利益の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円16銭	11円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	10,489	6,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,489	6,332
普通株式の期中平均株式数(株)	547,417,916	547,345,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円15銭	11円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	296,260	386,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

特記事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田健一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。